

# 高商連ニュース

## 倉敷無罪の会・高知

「倉敷民商弾圧事件(禰屋裁判)の無罪を勝ち取る高知県の会」  
役員会を開催しました

5月26日に、11人の出席で役員会を開催し、以下の点を確認しました。

○年会費について

個人：500円 団体：1口1000円

○7月4日に再開予定の禰屋裁判に6名参加しよう。

5月31日に開催、時間等について最終決定する予定です。全員は傍聴できないので、参加方法は、時間等が確定した後、検討します。

交通費は無罪の会が負担。場所は岡山地裁です。

\*参加者募集中。

○署名に取り組もう

6月23日(裁判再開10日前)をめどに、署名集めを推進しましょう。

■「倉敷無罪の会・高知」に加入してください。  
加入申込書は各民商事務所にあります。

## 高商連第55回&共済会第39回定期総会

日時 6月11日(日)午後1時30分～5時

会場 高知城ホール

■総会学習会 午後2時～3時

「税務相談停止命令制度」学習会

講師：浦野広明税理士(リモート)

\*学習会のみ参加も歓迎です。

事前に参加申込をして下さい(準備の都合上)。

リモートでの参加もできます。

■懇親会 午後5時～

久々に懇親会も行います。

■共済会 独自給付金の追加新設を提案・審議

総会では高商連共済会の新たな見舞金＝1日入院見舞金(3000円)＝の新設を審議します。総会で承認されれば、7月1日からスタートします。

## 消費税分納申請

5月24日、会員さん1名が南国税務署に分納申請をしました。

この会員さんは、コロナ禍で売上が落ち込み、原材料の高騰もあり消費税を一度に納付することが難しく、毎年「換価の猶予」申請をしています。

今年も「換価の猶予します!」と自分で申請書を作成し、12回の分納で申請しました。

「換価の猶予」は、「税を一度に納付することにより、事業の継続や生活の維持を困難にするおそれがある場合に申請し、猶予を受ける手続き」です。猶予が認められると、延滞税が減額され、差し押さえの心配がありません。

提出期限は、納期限から6ヶ月です。

最近は、「申請書の作成がめんどろ」「延滞税もあんまり変わらん」などの理由で「換価の猶予」を活用する人も減っていますが、この会員さんは、「売上が少ない月や多い月にあわせて納付額を増減できるし、差し押さえがないので安心」とメリットを語っています。

「換価の猶予」は国税だけでなく地方税(国保を含む)や社会保険料でも申請できます。

(5/29香美郡民商会報)

須崎民商  
記帳教室とインボイス  
学習会を開催  
5月17日、22日に四万十町と須崎市で「記帳教室」と「インボイス登録学習会」を開きました。  
両日程で記帳教室には7名、インボイス登録学習会には9名が参加。  
記帳教室では多くの方から、インボイスが始まることによる記帳方法の違いについての質問がありがちでした。「今まで手書きだったけど、インボイスが始まるとパソコン記帳に挑戦した方がいいよね?」「今使っている会計ソフトはどういう作業が増えるの?」といった質問でした。  
手書きの方は、パソコン記帳を練習していく方向で、既にパソコンで会計ソフトを使っている方は、インボイスに



須崎会場

応じたバージョンへの更新が  
いること、その後ソフト内で  
設定をして、日頃の仕訳の際  
に選択画面が増えることを伝  
えました。  
記帳教室にはパソコンも用  
意してあるので、パソコン記  
帳が初めてだった方には、記  
帳しているところを見せなが  
ら説明し、実際に打ってみて  
疑問点などを解決していきま  
した。今回参加した方でパソ  
コン記帳に挑戦したい方は、  
来月の記帳教室にも続けて参  
加されることになりました。

インボイス登録学習会では、インボイス制度をまだ知らない方も多く、インボイス制度の説明もしつつ、自身と取引先が課税事業者か免税事業者か、もつという課税事業者の場合、本則課税か簡易課税かによって負担額が増える場合や負担額が増えること等を学んでいきました。  
その上で、どうしても登録をしないといけない方には登録申請書の書き方を説明し、実際に記入、申請書の完成といった流れでした。  
申請書が出来上がった方には、はいますぐに申請書を提出するのではなく、少しでも提出を遅れさせる登録している人が少ないとインボイス制度が延期・中止の方向になる可能性が上がる、可能な範囲で提出を遅めましょうといったことを共有しました。  
(5/29須崎民商だより)